

令和5年度 休日部活動地域移行 いちのみやモデル事業

Q&A

Q1 いちのみやモデル事業ってなに？

A1 休日の部活動を学校の先生が教えている現在の形から、地域や民間の方などが指導者となって教える形へ移行しようとい宮市としてすすめています。モデル事業はそのことをすすめていくために、活動の良い所や課題を見つけ、改善してより良いものにしていくための事業になります。令和5年度は、5つの種目のモデル事業を行い、地域移行の1つの形として試験的に行います。

Q2 練習をするの？大会やコンクールには出るの？

A2 今年度は、個人の技術的な力を伸ばすことが中心で、練習のみです。練習試合を行う場合はありますが、新たなチームを作り、公式な大会やコンクールに出ることはありません。

Q3 どんな種目があるの？

A3 今年度はバレーボール、サッカー、剣道、柔道、吹奏楽の5つになります。

Q4 今年度だけで終わりなの？来年度以降はどうなるの？

A4 令和6年度はさらに種目を増やし、たくさんの生徒が参加できるようにモデル事業を広げていきたいと考えています。

Q5 費用はどれだけかかるの？

A5 参加費は種目により異なります。参加費とは別に保険代が必要な種目もあります。詳細は、各種目のチラシをご覧ください。

Q6 学校の部活動が重なったらどうするの？

A6 モデル事業の日程は、できる限り部活動のない日に設定していますが、部活動が重なる場合は、顧問の先生や家族と相談して決めてください。また、部活動の所属は関係なく、未経験者も基本的には参加可能です。ただし、持ち物が必要な種目もありますので確認が必要です（例えば、剣道は防具一式が必要等）。詳細はチラシをご覧ください。

Q7 会場まではどうやって行けばいいの？

A7 自転車（ヘルメット着用）、公共交通機関、保護者の送迎等です。ただし、学校会場は駐車場が限られるため、保護者送迎の場合は送迎のみとしてください。

Q8 誰が指導してくれるの？

A8 専門的な知識をもった指導者です。詳しくは各チラシをご覧ください。

Q9 申し込むときに気をつけることは？

A9 生徒のみなさんは、必ず保護者に許可を取ったうえで申し込むようにしてください。家族と相談をし、参加をしてほしいと思います。